

阿賀野市子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年7月17日

阿賀野市長 加藤 博幸

阿賀野市規則第27号

阿賀野市子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する規則

阿賀野市子ども・子育て支援法施行規則（平成27年阿賀野市規則第31号）の一部を次のように改正する。

別表備考第3項中「(昭和25年法律第226号)」を削り、「附則第5条の4第6項」を「附則第5条の4第5項」に改め、「、附則第5条の4の2第5項」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。